

平成29年度第3回長南町地域公共交通活性化協議会議録

日 時：平成29年8月1日（火） 13：30～
場 所：庁舎分館2F第1会議室
出席者：麻生会長、金坂副会長、池田委員、花崎委員、久我委員、古市委員、
廣田委員、田邊委員、森川委員、齊藤（正）委員、蒔田委員、
大木委員、長田委員、飯塚委員、荒井委員、浅生委員、河野委員
計 17名

事務局：（企画政策課）田中課長、三十尾補佐、松崎係長、風戸
（昭和株式会社）森井上席主任、清水技師長、島田技師
欠席者：鈴木委員、中橋委員、齋藤（祥）委員
計 3名

1. 開 会

三十尾補佐：只今より平成29年度第3回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。本日は、公私とも大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
会議を開催する前に齊藤祥子委員、鈴木委員、中橋委員の欠席を報告いたします。また地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条の規定により出席者が委員の過半数に達しておりますので、成立していることをご報告いたします。
巡回バスの再編にあたり策定の支援として、引き続き昭和株式会社に出席いただいております。

三十尾補佐：それでは、会長より挨拶がございます。会長、お願いします。

2. 会長あいさつ

麻生会長：本日は、お忙しいなか会議に出席いただきまして、ありがとうございます。
今日は、案件はひとつだけでございますけども、巡回バス見直しということで経路あるいは時刻、4月からスクールバスの運行あるいは、路線バスの休止とあるなかで、案を示させていただきますが、忌憚のないご意見をいただければとおもっております。
また第2回の時に、デマンド乗合タクシーについて、運行時間が4時までだっ

たものを5時まで承認頂きました生活交通確保維持改善計画については、国に提出したいところですので順調にいけば10月1日から1時間延長を実施したいと考えております。最後によろしくお願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。

三十尾補佐：ありがとうございました。

それでは、議事の方に入らせていただきます。進行につきましては、長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第4項の規定により、会長に議長をお願いいたします。

3. 議題（1）巡回バス見直し（案）について

麻生会長：それでは、しばらくの間。会議の進行を務めさせていただきます。はじめに議題（1）巡回バス見直し（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局風戸：資料に基づいて説明

麻生会長：説明の方が終わりました。変わったところは皆様のお手元の資料でバツェンがついているところは廃止区間で、点線で囲ってあるところは、今回新設区間となっているところです。何かご質問等ありますか。

森川委員：3点ほどあるんですが、全部言ってよろしいでしょうか。

まず接続の関係で聞きます。接続を他の路線バスと色々と合わせていただいたようですが、これは他の公共交通機関とか時刻が変わるかと思われるんですが、その場合、これに対応して見直しができるのか、それが一点です。それから利用者観点からいってバス停という事なんですが、以前、長南小学校、中学校、2号車が中学生の下校時間を考慮しているという事ですが、あそこにバス停を設けるといえることができるのかなど。そのバス停の関係でもう一点が東地区が長南中央医院の前でかなり使うと、そうした場合、わざわざ長南車庫着と書かないで中央医院発とか、中央医院にバス停を置けないのか。よく巡回バスは手を挙げて止まってくれると、それだったら長南中央医院直通でもよいんじゃないのか。使う方は高齢者が多いので、小湊のバスじゃなくて中央医院着の考えもできないのかというのが2点目。最後に横浜から来るバスなんかを意識されていて大変ありがたいんですけど路線バスで検索しますよね。こういうときに検索できるのか、せつかく周知をしなければ利用者は、わからないですよね。利用者が調べられるかどうか、あるいは周知をどうするのか。

麻生会長：茂原大多喜線は、小湊さんの接続ですので小湊久我専務さんから話をします。

久我委員：JRさんのダイヤが3月に変わります。夏時間の場合もあります。ほとんど生活路線は変わらずに特急が増えたり減ったりします。一般の生活路線のダイヤは、ほとんど変えてませんが大きな変更がある場合はそれに対応しますけども現在では、時間を変えるという事はしてません。

森川委員：変更があれば変えるけど、こちらも変えられるという事ですね。要するに変更ができるかできないか。

久我委員：役所に所定の手続きをして変更できます。それからPRもします。

麻生会長：それから事務局。

事務局風戸：今、小湊鉄道さんの方では、特急等のダイヤにより運行時間を変えることもあるというような形でした。巡回バスについても小湊鉄道さんの方に委託という形になりますが、道路運送法上は、運行計画の変更という形で対応していければと思っております。それから2点目なんですけど長南小へのバス停の設置と長南中央医院へのバス停の設置という話でございました。長南小にバス停を設けるという事は、こちら前回の協議会でもあったんですけども校長先生に現場の話を聞きました。そんななかで、やはりあの混雑した中にバス停を設けるのは安全上いかがなものかというような形で統合小学校のなかにはバス停は設けない形で考えております。それから東地区の方が中央医院へ行くのでそのままバス停を中央医院前にいれたらどうかという話でございました。これについては、長南車庫に行くお客さんもいます。その方が逆に長南車庫まで歩くような形になりますので、中央医院にバス停を置くことは考えておりません。あと長南中央医院のなかは道路の道幅が狭いかと思います。これは許可を申請するときに国土交通省、道路管理者おりますけども許認可、運行経路照会するときに車両制限令、車両の車幅上、すれ違いが出来るかとか問題があるので、そういったところで難しいかなと考えております。それから横浜のバスとか検索できないかとかの話ですが、民間の検索サイトが、我々が広報や区長配布等で公にしていれば、民間の乗換案内が拾ってくれるのかなと思っております。役所の方の周知の仕方として、ホームページ、広報、区長配布など様々な手法を考えております。以上です。

森川委員：2点目の話で、確認なんですけど、例えば好きなところで手をあげたら乗れるんですよ。降りるときは、ここで降ろしてくれというのは出来ないんですよ。

事務局風戸：乗車するときは、手を挙げて乗車してます。降りるときについては、私も実際バスに乗ったんですけど、降りるときについても実際、運転手さんにこの前で降ろしてくれというようなお客さんもいます。

森川委員：じゃあ豊栄・蔵持地区コースの人が長南中央医院の前で降ろしてくれと言えれば止められるんですか。

麻生会長：ただ危ないところでは止められませんから、どこでも降ろしているわけではないです。

大木委員：私、安全協会の地元なもんですから事故がすごい多いんですよ。小湊鉄道さんは昔、地蔵前というバス停を作ってくれたんですよ。ただ止まるにも止まらないんで長南車庫になっているんですよ。だから長南中央医院のところお客さんたくさん来るんですけど、あそこが一番、出入りで事故が多い。だからちょっとその辺は、病気している人が歩いて大変だというのは、分かるんですけど事故防止の観点で、出来れば小湊さんの車庫のなかの待合所を使って利用していただきたい。

森川委員：安全協会の方がそれならあまり言いませんけど。
あと3点目のお願いなんですけど、長南駐車場で巡回バスが何分に出ますよと書いてあるだけじゃなくて親切な表示があればうれしいかなと思います。これは、検討で要望します。以上です。

麻生会長：確認なんですけど高速バス停留所は、名称は長南駐車場で良いんですか。

松崎係長：補足なんですけど、パンフレットなどには長南駐車場となっております。

麻生会長：高速バス駐車場にしますか。
森川委員さん、霊園では都内、横浜のそっちの方の人にも買ってもらってますから、霊園の方にも、案内の周知を担当課のほうにも話させていただきます。

大木委員：昔の名前で言わせていただかないと分らないですが、都さんから小湊が引き継いだ路線で小沢から一人、利用されている方がいる。実際、病院に行くのに利用している。昔の警察署があった本町の病院に通っている。帰りは長南車庫行のバスに乗ってデマンドで帰っていく。小沢行くにはバスが通っているので手を挙げればというのはあるんですけど、セブンさんのあたりにバス停、工業団地入口あたりにバス停留所を作ってもらえれば良いのかなという感じがします。私も何回かバス間に合わなくて、走っているバスを手を挙げて止めるという事が何回かありましたけども、なかなか普通の人が走っているバスを止めるというのは非常に苦痛なものですから、出来ればバス停を置いて、そこで止まれるような仕組みをつくっておけば、ゼロであってもそれが町の公共交通かなという、それも考えてもらえればと思います。

麻生会長：今、大木さん言っていただいたセブンイレブンの方で、つけていただいても良いよって言っていただければつけた方が良いですね。私も利用するかもしれないので。その辺、事務局検討してもらえますか。

事務局風戸：わかりました。次回の協議会で皆様に承認いただきたいと思っております。承認いただくのは、運行経路ではなくて、巡回バス運行そのものに対する承認ですので、バス停の位置や料金も次回、承認いただきたいと思っております。そのなかに今言っていただいたバス停の事も盛り込んでいければと思います。以上です。

麻生会長：その他でお話ししようと思っていたのですが、次回の協議会を9月26日に開催予定でございます。その日の午前中にですね。コースをですね役場の公用車を使って、実際に乗っていただいてですね。ご確認をして頂きたいと思っております。今日は、議論をしていただいて、さらに次回の協議会でご承認いただければ、1月4日から運行したいと考えております。ほかにご意見ございますか。

金坂副会長：今バス停の話が出たんで、東地区なんですけど、バス停のなかで光の家の前というのがあるんですね。矢板なんですけど、小学校がすぐ近くにあったんで停留所があったのかなと思うんですけど実際、乗降はあんまりないんですよ。

麻生会長：ヨシノクリニックがあります。

金坂副会長：じゃあそれは良いです。芝原の方で乗った人が、茂原行くには、光の家の

まで下りて給田交差点まで歩けば停留所で乗れますけど、でないはずと行って大井の方に入ってしまいますよね。

麻生副長：じゃあ交差点の方に止めますか。

事務局風戸：給田の交差点のところにバス停という話なんですけど、許可を取る際に国土交通省さんの方で、公安委員会や道路管理者さんの方に照会するんですけど、あまりにも交差点付近ですと、公安の方いますけども、道路使用許可の問題もあるかと思いますので、その辺を考慮しながら検討いたします。

麻生会長：給田の郵便局の前のあたりは、既存路線バスの停留所あるかとおもいますのそこを使わせてもらえれば。

田中課長：はい。今地元の方が一番、コース、バス停、どうなのかって事に長けてると思います。近いうちにここは、こうした方が良いですよとかいった物を1週間以内に通知を出して、それでいつまでに返送してくださいよと。それで第4回目の先ほど副町長が言った、この次回の協議会で承認をいただかないとタイムスケジュール的には間に合わないという事ですので、そういった形でやっていきたいと思えます。今、事務局からメモが回ってきたんですが、長生土木との調整時間が足りないという事なんですけど、そのところが実際どうなのかと担当から回答させていただきます。

事務局風戸：今日、素案を掲示させていただいて、意見を頂いてですね、ある程度反映できるものは、県道とか国道の一部区域についてはバス停のところを固めまして長生土木の方に下協議をしていきたいと考えております。場所によっては公安委員会の道路使用許可等必要な場所があるかと思えます。小湊のバス部営業企画課さんに確認させて頂いたんですけど道路占用、使用許可については、小湊さんがやるんですが、下協議は町の方でさせていただきます。1月4日の運行に間に合わせるためには、固まっている部分も必要ですので、全て盛り込めないことをご了承ください。

麻生会長：他にございますか。

池田委員：千葉県庁でございます。お願いがございまして、1点目がですね、次回の会議の際に、最終的な案をご掲示頂く際にはですね、路線図の方にコミュバスだけじゃなくて既存の路線バスの方もですね、盛り込んでいただいて、既存の路線

バスとの接続とかどういう重なり具合になっているのか、とか見させていただければ、それで全体像を把握したいので町民の皆さんも町内だけで動くのではなくて、近隣の鉄道駅なんかの接続もあると思いますので出来れば既存の路線バスの経路なんかを掲示していただければと思います。

もう一点は、本来は私が言う話ではないんですが、自由乗降についてなんです。巡回バスについては、どこでも乗ってもどこでも降りられるというのが、既成事実的にですね、実際、公にはあんまり言ってないけども、運転手さんも安全を確認した上でやっていただいているのかもしれないですが、今回、路線の再編もありますので、改めて新規部分も含めて巡回バス全ルートについて自由乗降が可能なのか、それとも部分的にここからこの区間については、自由乗降は対応できませんというのであれば警察、十分協議していただいてそのうえで、どうしても公に宣伝していただければ町民の方の利便性も向上すると思いますので、安全性を含めてご検討いただければと思います。以上です。

麻生会長：ひとつめの路線バスの図面は出来るのか。

事務局風戸：既存路線バスとの関係がどのようになっているか見やすいような形で次回、お示しします。自由乗降区間については、やってよい区間と、そうじゃない区間があったかと思いますが、改めて運行計画書類を出す際にも、公安さん、道路管理者さんと協議できればと思っております。

田中課長：今、千葉県さんに言われてビックリしたんですけど、うちの方としては運用のなかで再認識頂きありがとうございます。この協議というのも、いちいちやっている時間がかる可能性もありますので、また関連内容につきまして協議する中で、公安さん、長生土木さんとの協議を、よろしくお願ひしたいと思ひます。

麻生会長：次回までに、どうなっているのか調べておいてください。

麻生会長：他にありますか。

麻生会長：もし無いようでしたら、基本的には、この形で進めさせていただいて、次回9月26日の会議で承認を頂ければ、と思います。よろしいでしょうか。来年の1月4日から運行したいというスケジュールで進めますのでよろしくお願ひします。

4. その他

麻生会長：その他ですが、事務局お願いします。

三十尾補佐：・デマンドの運行時間帯の周知方法について説明。

- ・次回の協議会の日程は9月26日
- ・次回の協議会前に、見直し後の経路を公用車にて走る予定。

麻生会長：それでは、本日予定された議題については、終了しました。

これで、議長の任を解かせていただきます。

皆様のご協力で、スムーズな議事の進行ができましたことを感謝いたします。

ありがとうございました。

三十尾補佐：委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会 (14:35)